10－4　株式会社みなと都市整備公社への支援	所管課	都市施設管理課

港区は、株式会社みなと都市整備公社が、公共駐車場の整備・運営という公共的使命を果せるよう指導・監督をしています。

また、公社の経営の健全化を図るため、無利子貸付や本社事務所の無償使用などの支援をしています。

なお、港区の出資額は44億円で、出資比率は約73%となっています。

1　公社の概要

名　　称　株式会社みなと都市整備公社
所 在 地　港区西新橋二丁目10番19号
設立年月日　平成3年4月1日
資 本 金　60億円
株　　主　港区他23社
（平成20年4月1日現在）
役 員 等　取締役6名（常勤1・非常勤5）
監査役4名（常勤1・非常勤3）

2　公社の設立趣旨

公共駐車場は、交通の混雑を解消し、かがやくまちを取り戻すために欠かせない社会のインフラストラクチャーとなっています。

株式会社みなと都市整備公社は、公共駐車場を整備し、運営すること等を目的として、港区及び関係機関の支援のもとに第三セクターとして設立されました。

公社の組織

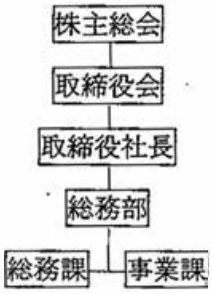

3　公社の主な事業

(1)　駐車場の経営・管理及び運営

①公共駐車場

名　称　麻布十番公共駐車場　347台

②管理運営受託駐車場

名　称　港区立品川駅港南口公共駐車場　140台

③自動二輪車駐車場

名　称　みなと高輪バイクイン　77台
（平成16年12月1日開設）

(2)　駐車場に関する企画、調査及び研究

(3)　損害保険代理業（休業）

(4)　前各号に付帯する一切の業務